

宅地建物取引士死亡等届出書

宅地建物取引士について、宅地建物取引業法第 21 条の規定により、次のとおり届け出ます。

新 潟 県 知 事 殿 令和 年 月 日

届出者 住 所

氏 名 ㊞

受付番号
* | | | | | | |

受付年月日
* | | | | | | |

届出時の登録番号
| | | | | | | | | |

宅地建物取引業法第 18 条第 1 項の登録を受けている者と届出人との関係		1. 相続人 2. 本人 3. 法定代理人 4. 同居の親族	
届 出 の 理 由		1. 死亡 2. 法第 18 条第 1 項第 1 号 3. 法第 18 条第 1 項第 2 号 4. 法第 18 条第 1 項第 3 号 5. 法第 18 条第 1 項第 4 号 6. 法第 18 条第 1 項第 5 号 7. 法第 18 条第 1 項第 6 号 8. 法第 18 条第 1 項第 7 号 9. 法第 18 条第 1 項第 8 号 10. 法第 18 条第 1 項第 12 号	
宅地建物取引業法第 18 条第 1 項の登録を受けている者の氏名		性 別	1. 男 2. 女
生 年 月 日		年 月 日	
登 録 年 月 日		年 月 日	
本 籍			
住 所			
業務に従事する(又はしていた)宅地建物取引業者に関する事項	商号又は名称		
	免許証番号	国土交通大臣 () 第 号 知事	
届 出 事 由 の 生 じ た 日		年 月 日	

確認欄
*